

不妊治療費助成事業のお知らせ

☎ 保健福祉課 保健推進係 ☎ 4-6112

町では、不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、治療費の一部助成事業を行っています。申請希望のある方は、申請前に助成対象の確認などが必要となりますので、保健推進係までご連絡ください。

▷助成対象者

- ① 法律上の婚姻をしていること
- ② 夫婦ともに平取町に住所を有すること
あわせて、治療助成申請日の1年以上前から夫婦両方、もしくは一方が引き続き平取町に在住していること
- ③ 医療保険法各法に規定する被保険者または組合員もしくは被扶養者であること
- ④ 夫婦ともに町税などを滞納していないこと
- ⑤ 助成申請前に保健師との事前面談が終了していること

※所得制限はありません

▷助成の対象治療

- ・一般不妊治療（不妊検査も含む）
- ・特定不妊治療（体外受精・顕微受精）

▷助成の内容

1組の夫婦に対し、一般不妊治療について15万円、特定不妊治療については1回10万円・通算100万円を限度とし、治療費の一部を助成します。

※申請に関して以下の点にご注意願います。

- ・治療終了後30日以内の申請が必要です。
- ・年度内での申請をお願いします。
- ・1年のうちに1度でも治療（検査）を受け、申請希望の方は令和4年3月中旬までに1度は面談・申請にいらしてください。

▷申請の方

申請期限や必要な書類などをお伝えしますので、事前に保健師との面接を行います。

問合せ先までご連絡ください。

自筆証書遺言書保管制度のお知らせ

☎ 札幌法務局 民事行政部民事行政調査官室 ☎ 011-709-2311（内線 2153）

自筆で作成した遺言書を、1件3,900円で法務局に保管することができる制度が昨年7月にスタートしました。札幌法務局では、“遺言者の最終意思を確実に託す方法として活用を”と制度をPRしています。

遺言の方式には、主に公証人が関与して作成し、公証役場に保管する公正証書遺言と自分で書いて自分で保管する自筆証書遺言があります。

自筆証書遺言は、費用を要さず、遺言者本人だけで作成できるなど手軽で自由度が高い反面、遺言者の死亡後、相続人に発見されなかったり、一部の相続人などによって書き換えられてしまうといった「保管」についての問題点が指摘されていました。

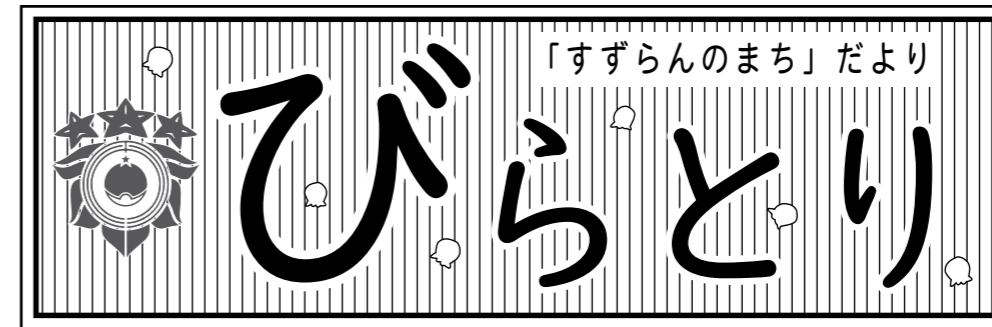
そこで、自筆証書遺言のメリットを損なわず、保管の問題点を解消するための方策として、法務局で自筆の遺言書を保管する「自筆証書遺言保管制度」が創設されました。この制度を利用することで、遺言書の紛失などが防止されるほか、遺言書の存在の把握が容易となり、「遺言者の最終意思の実現」、「相続手続の円滑化」が図れます。

なお、利用にあたっては、次の事項に留意願います。

- ① 法務局では遺言の内容についての相談に応ずることはできません。
- ② 本制度は保管された遺言書の有効性を保証するものではありません。



自筆証書遺言書保管制度の詳細は法務省のホームページ
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



2021年第12号
令和3年6月25日

（次回発行7月9日）

発行 平取町

編集 まちづくり課

「緊急事態宣言」解除に伴う公共施設等の対応について

新型コロナウイルス対策の「緊急事態宣言」解除に伴い、休館休業しておりました公共施設等につきましては、6月21日(月)から順次、再開しております。ただし、高齢者サロンおよびサロンバスにつきましては、再開時期が異なりますので、ご利用の際は代表者へお問合せください。

町民の皆さまには期間中大変ご不便をおかけしましたが、引き続きご利用にあたっては感染防止にご協力をお願いします。

なお、「びらとり温泉ゆから」の営業時間につきましては、次のとおり変更させていただきます。

- ▷営業時間 21：00まで（入館は20：30）
- ※レストラン 20：00まで
（ラストオーダー 19：30）

「アトリエ野の花」作品展

☎ 沙流川アート館 ☎ 2-2127

第27回絵画サークル「アトリエ野の花」では、初心者からベテランまで、それぞれに楽しんで描いた作品を展示します。

沙流川アート館も昨年度までに改修工事を終え、トイレも利用しやすくなっております。ぜひ、お気軽にお越しください。

- ▷期日 7月1日(木)～4日(日)
10：00～18：00
- ▷場所 沙流川アート館
- ▷内容 油彩、水彩、パステル画、版画など
- ▷出品者 安孫子洋子、岡田盛子、金村ひとみ、菊池日露子、高澤葉子、高橋英暖、真壁悦子、児玉美和子
- ▷その他
・お菓子などの差し入れはご遠慮ください。
- ▷問合せ 沙流川アート館（川向61）
代表：児玉美和子

各種行事に参加する場合などお出かけの際は、必ずマスクを着用し、新型コロナウイルス感染症対策にご協力願います。

7月の行事予定（1日～15日）

13日(火) 8：15 町民交通安全の日

防災メールに登録しよう！ （キャンペーン実施中）

☎ まちづくり課 防災係 ☎ 2-2222

町では、全国瞬時警報システム（Jアラート）や地域の防災情報などを迅速に伝えるため「平取町防災情報メール」による情報伝達手段の強化に取り組んでいます。

これまでも、消防署音声放送やホームページなどで情報伝達の多重化を図ってきましたが、その中でも防災メールは、携帯電話やスマートフォンを所有する様々な世代の方が速やかに適切な情報を受け取ることができる基本的かつ重要な手段ですので、一人ひとりの大切な命を守る災害の備えとして、防災メールに登録しましょう。

なお、令和3年7月末までの防災メール町内登録者に対して、防災備蓄品が当たるキャンペーンを実施中ですので、ぜひこの機会に登録しましょう。（当選者には、8月中旬頃、登録した防災メールでお知らせいたします。）

「平取町防災情報メール」



空メール（件名・本文不要）
bousai.biratori-town@raidens3.ktaiwork.jp

夜間納税相談

☎ 税務課 納税係 ☎ 2-2224

仕事などにより町税等の納付に来られない方のため「夜間納税相談窓口」を開設します。

納税や各種使用料等の納付に関する相談を受付けますので気軽に利用ください。

- ▷開設日 毎週水曜日（祝日は除く）
- ▷時間 17：15～19：00
- ▷場所 役場税務課窓口

7月の循環器内科・皮膚科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

診療科	担当医師	診療日	診療時間	
循環器内科	小林医師	7日(水)	9:30～11:30 午前のみ。受付は11:15までです。 医師が変更になる場合があります。	
		14日(水)		
	鹿島医師	21日(水)		
		28日(水)		
	小林医師	12日(月)		13:30～15:00 午後のみ。
		26日(月)		
皮膚科	加瀬医師	13日(火) 27日(火)	10:30頃～15:00	

※午後の受付は13時00分からです。

眼科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

- ▷ 診療日 7月15日(木) 14:00～
- ▷ 担当医師 えにわ眼科 竹森 智章 医師
- ▷ 申込み
 - ・予約制ですので、事前に申込みが必要です。
 - ・受付人数には制限があります。

整形外科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

- ▷ 診療日 7月2日(金)・16日(金)
9:00～11:30
- ▷ 担当医師 北新病院 松橋 智弥 医師
- ▷ 申込み
 - ・予約制ですので、事前に申込みが必要です。
 - ・受付人数には制限がありますのでご了承ください。
 - ・当日は大変混み合いますので、お早めにお越しください。
 - ・初診の方は10時30分までにお越しください。

平高祭の花火打ち上げ

☎ 平取高校 ☎ 2-2709

- 第34回平高祭開催に伴い、次のとおり花火を打ち上げますのでお知らせします。
- ▷ 日時 7月10日(土) 19:30～(10分程度)
- ▷ 場所 平取高校グラウンド
- ※小雨決行としますが、中止の場合のみ本校ホームページでお知らせします。
- ※グラウンド近辺の駐車はご遠慮ください。
- ※密にならないようにご観賞ください。
- ▷ 学校祭について
 - ・学校祭の入場は、入場券持参の保護者限定。
 - ・学校で調理する食品販売は行いません。

博物館めぐりバス遠足のご案内

☎ 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
☎ 二風谷アイヌ語教室事務局 ☎ 2-3295

- 恒例のバス遠足を次のとおり実施しますので、参加希望者は早めに申込みください。
- ▷ 期日 7月18日(日) 8:00～18:00
二風谷アイヌ文化博物館前出発
- ▷ 見学施設
 - ①旭川市博物館分館
「アイヌ文化の森伝承のコタン」
 - ②川村カ子トアイヌ記念館
 - ③中原悌二郎旭川彫刻美術館
 - ④旭川兵村記念館
- ▷ 昼食 イオン旭川西店で各自
- ▷ 共催 二風谷アイヌ文化博物館
平取町二風谷アイヌ語教室
- ▷ 対象者
 - 平取町民、二風谷アイヌ語教室受講生
- ▷ 定員 50名先着順(低学年は保護者同伴)
- ▷ 参加料 入館料等
 - 大人1,500円・高校生1,000円・中学生800円・小学生500円・幼児無料
- ▷ 申込期限 7月9日(金) 17:00まで
- ▷ 申込先
 - ・二風谷アイヌ文化博物館
 - ・二風谷アイヌ語教室事務局
- ※先着順とし、定員になり次第締め切ります。

沙流川歴史館企画展のお知らせ

☎ 沙流川歴史館 ☎ 2-4085

- 沙流川歴史館では、「むかしのどうぐ」と題した企画展を開催します。町民の皆さまから寄贈された開拓財産を展示しますので、ぜひお越しください。なお、現在、沙流川歴史館は改修工事のため、次の4会場で開催します。
- ▷ 会場・期間 ※いずれも無料で見学できます。
- 振内町民センター 7/1(水)～7/8(木)
- ふれあいセンターびらとり 7/9(金)～7/18(日)
- 貫気別支所 7/19(月)～7/26(月)
9:00～16:30
- 開拓財産展示施設 7/27(火)～8/20(金)
(月)・(水)・(金) 9:00～12:30
(火)・(木) 9:00～16:30
- ▷ 休館日 土・日・祝日
- ▷ 問合先 沙流川歴史館

弁護士無料法律相談会

☎ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

- 札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。
- ▷ 期日 7月13日(火) 13:30～15:00
7月27日(火) 10:30～12:00
- ▷ 場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室

役場関係
電話番号
(01457)



- 平取町役場 総務課(代表) ☎ 2-2221
- まちづくり課 ☎ 2-2222
- アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
- 観光商工課 ☎ 3-7703
- 産業課 ☎ 2-2223
- 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
- 税務課 ☎ 2-2224
- 出納室 ☎ 2-2225
- 建設水道課 ☎ 2-2226
- 議会事務局 ☎ 2-2227

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

町民課 ☎ 4-6113

保健福祉課
保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700

平取町教育委員会
生涯学習課 ☎ 2-2619

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

図書館 ☎ 4-6666

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361



「平取町防災情報メール」を登録願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)
bousai.biratori-town@raidens3ktaiwork.jp

「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」のご案内

☎ 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し食費などによる支出増加の影響を勘案し、生活を支援するための給付金を支給します。

支給対象者 次の「所得要件」の1か2のいずれかに該当し、かつ、「養育要件」のア～キのいずれかに該当する方

※ひとり親世帯分として給付金を受け取った方は対象外です。

「所得要件」

1. 令和3年度分の住民税均等割が「非課税」の方
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

「養育要件」

- ア 令和3年4月分児童手当受給者(公務員以外)
- イ 令和3年4月分児童手当受給者(公務員)
- ウ 令和3年4月分特別児童扶養手当受給者
- エ 新規児童手当受給者(公務員以外)
令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月の分の児童手当について、新規または増額の申請を行い、認定を受けた方
※里親を含み、施設を除く。
※転入などにより、新規申請をした方は対象外です。
- オ 新規児童手当受給者(公務員)
令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月の分の児童手当について、新規または増額の申請を行い、認定を受けた方
※転入などにより、新規申請をした方は対象外です。
- カ 新規特別児童扶養手当受給者
令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月の分の特別児童扶養手当について、新規または増額の申請を行い、認定を受けた方
※転入などにより、新規申請をした方は対象外です。
- キ その他の対象児童の養育者
上記ア～カには該当しないが、令和3年3月31日時点で、その他の対象児童(生年月日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの児童)を養育している方

▷ 支給額 児童一人当たり一律5万円(振込名称「ピラトリキュウフキン」)

▷ 支給手続

- ◎ 「所得要件」の1に該当し、「養育要件」のア、ウのいずれかに該当する方
申請不要です。7月中に児童手当振込口座(特別児童扶養手当のみ受給者は特別児童扶養手当振込口座)に振り込みます。(支給を希望しない場合のみ、「受給拒否の届出書」を6月30日(水)までに福祉係へ提出)。
- ◎ 「所得要件」の1に該当し、「養育要件」のエ、カのいずれかに該当する方
申請不要です。新規認定と同時に給付金支給認定を行い、手当振込口座に振り込みます。
- ◎ 「所得要件」の1に該当し、「養育要件」のイ、オ、キのいずれかに該当する方
申請が必要です。申請に際しあらかじめご用意いただく書類がありますので、申請を希望される方は、「福祉係」へお問い合わせください。
※イ、オに該当する方(公務員)は、申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁より証明をいただく必要があります。
- ◎ 「所得要件」の2に該当し、「養育要件」ア～キのいずれかに該当する方
申請が必要です。申請に際しあらかじめご用意いただく書類がありますので、申請を希望される方は、「福祉係」へお問い合わせください。

日本赤十字社 社資納入のお願い

☎ 社会福祉協議会 ☎ 4-2267

赤十字は、明るく住みよい平和な社会を築き上げていくために色々な人道的事業を行っており、ご賛同下さった皆さまの社資により活動しています。

つきましては、今年度も社資を募集しますので、趣旨をご理解いただき納入をお願いいたします。

▷各地域の連絡員さんがお宅に伺いますので、1戸あたり500円を目安にお願いします。

第1回 成人文化講座

「中国の文化にふれてみよう」

☎ 生涯学習課 社会教育係 ☎ 2-2619

平取町内には80名の中国の方が在住していますが、どのようにコミュニケーションをとったらよいのか、なかなかわからない方も多いのではないのでしょうか？そこで今回は、中国のことを知り、ちょっとした会話についても学ぶことができる講座を開催します。オンラインでも配信しますので、ぜひご参加ください。

▷開催日時

7月13日(火) 18:30～19:30
(受付 18:00～)

▷開催場所 平取町中央公民館

▷内容

講話「中国の文化にふれてみよう」

講師 川奈野浩林氏

① 中国について知ろう

② 中国語を学ぼう

▷参加費 無料

▷参加対象 18歳以上の町民

※申込時に来館もしくはオンラインの希望をお聞きします。

▷定員 20名程度

▷申込期限 7月6日(火) 17:00まで

▷申込先 教育委員会生涯学習課社会教育係

「平取町プレミアム付商品券」発行に係る特定事業所の募集

☎ 平取町商工会事務局 ☎ 2-2329

平取町のご支援により今年度発行するプレミアム付商品券(プレミアム30%)につきまして、7月下旬の事業開始に向け特定事業者の募集を行います。参加を希望される事業所(店舗)におかれましては、必要書類を送付いたしますので、7月5日(月)までに商工会までご連絡願います。

社会福祉協議会 会費納入のお願い

☎ 社会福祉協議会 ☎ 4-2267

社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的に活動をしており、ご賛同下さった皆さまより会費をいただき、たすけあいネットワーク事業など、各事業の運営費に充てているところです。

つきましては、今年度も会費を募集しますので、趣旨をご理解いただき会費の納入をお願いいたします。

▷各地域の連絡員さんがお宅に伺いますので、1戸あたり500円を目安にお願いします。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

☎ 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の防止に努めるとともに、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くことを目的とする運動です。

当町においても保護司が中心となって相談活動を行っていますので、犯罪や非行問題に限らず、親子関係や家庭環境など身近な問題について、お気軽にご相談ください。

なお、7月6日(火)には街頭啓発パレードを行います。

【相談員(保護司)】

氏名	住所	電話番号
小林 史明	荷 菜	2-3271
和田 与志男	荷 菜	2-2722
白井 勝博	本 町	2-2995
佐々木 周 恵	貫気別	5-5162
佐々 憲 一	振内町	3-3527
八 田 由紀子	振内町	3-3165

水稲および転作作付の現地確認

☎ 産業課 農政係 ☎ 2-2223

次の日程により関係職員が水稲および転作作物の作付確認を行います。状況により、ハウス敷地内にも立ち入らせていただきますのでご了承願います。また、牧草を作付けしている場合、交付金の対象となるよう適期刈取、収穫をお願いします。

▷期日 7月14日(水)～16日(金)

▷対象 全水田(水稲、転作田)

認知症対応型生活介護(認知症高齢者グループホーム)サービス設置運営事業者の公募

☎ 保健福祉課 介護保険係 ☎ 4-6114

認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)サービス設置運営事業者を公募します。

▷応募資格

介護保険法上の要件を満たす道内に拠点を置く法人

▷募集数 1法人

▷選考方法 応募書類およびヒアリング審査

▷公募事業

地域密着型サービス事業(認知症高齢者グループホーム)の設置運営

▷公募施設数

2ユニット1か所(1ユニット9人)

▷サービス圏域 平取町全域

▷締切 7月23日(金)まで

▷問合せ先

平取町ホームページで確認いただくか、保健福祉課介護保険係(ふれあいセンターびらとり)

生活支援ハウス(きずな)入居者募集

☎ 保健福祉課 介護保険係 ☎ 4-6114

平取町生活支援ハウス(きずな)の入居者を次のとおり募集します。

▷募集人数 1人

▷入居資格 次の①～⑥に該当する方

①町内に住所を有する60歳以上の方

②ひとり暮らしや家族から援助を受けることが困難な方、または高齢などのために独立して生活することに不安のある方

③共同生活に支障のない方

④月々の利用料などの支払いに支障のない方

⑤感染症などの疾患がない方

⑥地域住民との交流や地域活動に積極的に参加する方

▷施設住所 振内町

▷間取り 居室内 フローリング11畳
トイレ・洗面所付

▷入居経費

・居室料(管理費含む)20,000円

・食費 1食400円

・事務費(所得に応じ)0円～50,000円

・冬期間(11月～4月)暖房費 3,000円

・その他光熱水費など自己負担

▷入居予定 7月中旬から

▷申込期限 7月5日(月)

▷申込先 保健福祉課介護保険係

こころのホームふれない 入所者募集

☎ こころのホームふれない ☎ 3-3180

平取福祉会では、標記グループホームの再開に向けて、現在、開設準備作業を進めています。

このグループホームは、認知症の高齢者が共同生活での家庭的な雰囲気の中で、生活支援などを受けながら、個々の能力に応じ自立した生活を送られることを目指した施設です。

なお8月1日を目途に開設を予定していますが、これに向け、次により入所希望者を募集します。

▷入所対象者

平取町内に住所を有する要支援2または要介護1～5の認定を受けた方で、医師から認知症と診断された方

▷入所定員 1ユニット9名以内

▷その他

・入所は8月を予定していますが、新型コロナまん延防止対策などの影響による開設時期の延期、また従事職員の都合などで、入所者数を制限する場合があります。

・入所申込受付後、入所者判定会議の決定により正式入所となります。

・居宅介護支援により、介護支援専門員(ケアマネ)の訪問を受けている方は、事前にその専門員にご相談ください。

▷申込期限 7月20日(火)

▷申込先 こころのホームふれない(振内町31-17)

北海道障害者職業能力開発校 見学会のお知らせ

☎ ☎ 0125-52-2774

北海道障害者職業能力開発校(砂川市)では、入校を希望される方などに訓練内容や寮生活に関する理解を深めていただくことを目的に、見学会を開催します。

▷日時 7月26日(月) 13:30～

▷申込期限 7月20日(火)まで

▷申込方法 下記までお問合せください。

〒073-0115 砂川市焼山60番地

TEL 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

